

令和6年度第1回
湘南東部地区保健医療福祉推進会議

令和6年8月23日（金）

藤沢市医師会 ウェブ開催

開 会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回湘南東部地区保健医療福祉推進会議を開催いたします。私は、議事に入るまでの間、本日の進行を務めさせていただきます、神奈川県医療企画課の柏原と申します。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、会議の開催方法等について確認させていただきます。本日の会議はウェブ形式での開催とさせていただきます。ウェブ会議進行の注意事項につきましては、先ほど事務局からもご説明がございましたが、事前に会議資料とともに送付しております「ウェブ会議の運営のためのお願い」と題した資料をご確認ください。後ほど議事録は公開させていただきますので、本日の会議は録音させていただきます。委員の皆様、ご了承ください。

次に、新たに委員に就任していただいた方が3名いらっしゃいますので、お名前のみのご紹介で恐縮ですが、事務局から委員の方をご紹介します。

まず、藤沢市健康医療部長の齋藤委員。

茅ヶ崎市福祉部長の谷久保委員。

寒川町健康福祉部長の小林委員。

以上3名の方に、今回より新たに委員にご就任いただいております。

次に、委員の出欠についてでございますが、本日の出席者は、事前にお送りした名簿のとおりとなっております。

次に、会議の公開について確認させていただきます。本日の会議につきましては原則として公開とし、開催予定を事前に周知いたしましたところ、傍聴の方が2名いらっしゃいます。なお、公開の議題につきましては、議事録で発言者の氏名を記載した上で公開とさせていただきます。

次に、本日の資料でございますが、委員の皆様には事前にメールで送付させていただきます。お手元に届いていらっしゃいますでしょうか。本日は画面でも共有させていただきますながら運営してまいりますので、画面共有のほうもご覧いただければと思います。

なお、本日の議事につきましては、次第に記載のとおり、非常に多くございます。そのため、一部の資料につきましてはポイントを絞ってのご説明となりますこと、ご容赦いただければと思います。

それでは、以後の議事の進行につきましては、石原会長にお願いいたします。石原会長、よろしくお願いいたします。

(石原会長)

皆さん、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

す。それでは、これから議事を進めさせていただきたいと思います。円滑な議事の進行に尽力してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。また、本日の報告事項のうち、茅ヶ崎中央病院2025プラン更新経過報告については、茅ヶ崎中央病院の関係者の方々からご報告いただく予定となっております。

議 事

(1) 令和6年度保健医療計画推進会議等の運営(資料1)

(石原会長)

それでは、これより議事に入りたいと思ひます。協議事項(1)令和6年度保健医療計画推進会議等の運営から議事を開始します。事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明がございましたけれども、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。それでは、事務局はこの手続にのっとりて作業を進めていただきたいと思います。

(2) 今後の病床機能に関する議論の方向性と2025プランの変更協議

(資料2-1・資料2-2)

(石原会長)

次の議事に移らせていただきたいと思います。協議事項(2)今後の病床機能に関する議論の方向性と2025プランの変更協議について、これも事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

事務局からの説明はいいですか。今、議案(2)について事務局からご説明がありましたけれども、委員の方々からご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(鈴木紳一郎委員)

湘南病院協会の鈴木です。茅ヶ崎徳洲会さんの機能展開について、画面を出してもらいたいのですが。前回、私が発言したのもう一度、茅ヶ崎徳洲会病院さんからの回答で、

救急搬送の中で約4割がHCUに入院していると。診療報酬改定の前だったらこれでいいのかなと思うのですが、診療報酬が改定されて今回、高齢者救急みたいな患者さんはなかなかHCUの適用にならないと。例えば心電図モニター管理とか輸液ポンプなんかだと点数が取れないと。あと、Bの項目がなくなってしまったとか。なので、本当に12HCUでやろうとしているのか、もう一回確認されたほうがいいのではないかと思います。老婆心ながら、以上です。

(事務局)

鈴木先生、ありがとうございます。まず、実際に病院さんからはこういう形で今回対応したいということでご提案があったもので、今の機能の話ということに関していきますと、一定、病院の意向を尊重しながら進めていきたいというのがあります。ただ、ご意見として今、鈴木先生からあったような話もあるので、そのあたりは大丈夫なのでしょうかという確認を我々からさせていただければと思っています。その結果を踏まえて、次の会議でも状況を報告できるようにさせていただければと存じますが、いかがでしょうか。

(鈴木紳一郎委員)

基本的には病院に寄り添っていただきたいと思っています。逆に、要するに出した後、また変更とかが出るとあれなのではないかと思いますので、老婆心ながら、よろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございました。では、そのような形で、病院に状況を確認して、何らかの形で皆様にご報告させていただくようにいたします。ありがとうございます。

(石原会長)

よろしいでしょうか。ほかにご質問等ございませんか。ありがとうございました。今の茅ヶ崎徳洲会病院のプランの変更についても、一応これで承認したいと思います。そういう形で進めていただければと思います。それから、病床機能に関する今後の議論の方向性についてですが、今、事務局からご説明があったように、定量的な基準の活用を再開するとともに、病院が今後2025プランを変更する場合は病院の意向を受け止めつつ、懸念や課題がある場合は地域全体で対応を検討することとしたいと思います。ご説明のとおり、資料2-2の各病院が提出された2025プランの変更についても本会議で共有するという形にしたいと思います。以上でご賛同いただければ、このとおりで進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(石原会長)

大丈夫ですね。ありがとうございました。

(3) 有床診療所のプラン策定(資料3)

(石原会長)

それでは、議題（３）有床診療所のプラン策定について、これも事務局からご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。今、有床診療所のプランの策定についてご説明がありましたけれども、委員の方々から内容につきまして何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。意見がなければ、有床診療所の2025プラン策定とその取扱いについて、事務局案のとおり進めることとしたいと思えます。よろしく願いいたします。

(４) 令和6年度病床整備事前協議について（資料4-1・資料4-2・参考資料1）

(石原会長)

続きまして、協議事項（４）令和6年度病床整備事前協議について、これも事務局からご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。今、資料4-1と資料4-2を中心にご説明いただきました。委員の方々、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(篠原委員)

篠原です。資料4-2のスライド3、論点1の介護医療院の件です。前回も話題になりましたが、前回は介護医療院を誘導しておきながら療養病床が足りないという意見があったので、そのことで意見を述べさせてもらいました。それをある程度勘案してもらったのは評価いたします。ただ、湘南東部で病床が足りないというイメージはないんですよね。それで、論点1の案の2ですが、令和7年度以降の取扱いについては改めて協議するとありますけれども、このことは国が主導して、また国がこういう形でやるというのは、朝令暮改ではないかと思えます。これは取り下げてもいいのではないのでしょうか。以上です。

(事務局)

それでは、医療企画課の市川からコメントさせていただきます。国のほうで介護医療院分について、もともと経過措置としてこれを除外するのを、前回の第7次保健医療計画期間中、ずっと留保されていたわけですが、今の仕組みでいきますと、介護医療院分は一定、除外していくということになっているので、あくまで運用上、病床の事前協議だとかの関

係でいくと、介護医療院分は考慮しなければいけないというところになると思っております。一方で、実態として今、介護医療院分の病床自体がなくなったわけではないので、実務的な運用としてこういう形で進めてはどうかということで整理させていただきました。そういった案を提示させていただきました。そういったことであるので、一応、来年度以降も改めてどうするかということ調整させていただくというスタンスにしておりますが、現実的にまた来年度、話を検討したときに同じような状況があるのであれば、そこは一定、継続せざる得ないみたいな話になるのは想定範囲として考えております。一旦、このようにご理解いただければと思います。先生のご意見もよく分かるのですが、県としては整理しております。以上です。

(石原会長)

よろしいでしょうか。

(篠原委員)

はい。

(鈴木紳一郎委員)

湘南病院協会の鈴木です。2つあって、今の篠原先生がおっしゃったところですけども、介護医療院に転換されたところが意外と大変なのです。職員は集まらないし、患者さんも来ないしという形です。ということは、逆に言うと、この分も新しくカウントしてしまうと、とてもではないけれども転換された人たちが大変ということになります。そっちのほうからの視点で考えなければいけないと思っています。したがって、案の2でいいのではないかと。

それから、論点3ですけども、回復期または慢性期機能を担うということは、一つは地域包括医療病棟も回復期として捉えればできるということになるので、これは非常にいいと思いますが、万が一、産婦人科とか産科とか、何かしらそういう特殊な専門病床みたいなものがその地域で必要で、そういう手挙げがあったときなんかもできるように、何か工夫をしておいたほうがいと実は思っています。その辺もご考慮いただければ助かります。以上です。

(石原会長)

今ご質問があった件ですけども、事務局のほうから。

(事務局)

鈴木先生、ありがとうございます。医療企画課の市川からコメントさせていただきます。まず、参考に、相模原地域での状況を情報提供させていただきたいと思っております。実際、相模原地域で同じように回復期を募集する。ただ、実際、相模原地域は、県内では比較的少ないのですが、急性期も少し不足しているという状況で、急性期病床も考慮してはどうだという議論がありました。この急性期病床をどこまで考慮するのかというのが論点になりました。そのときの第2回の調整会議においてご提案いただいた内容が、定量的基準で出

した場合にこの地域がどうなるかというのを見て、そのあたりを判断してもいいのではないかという意見がございました。というのは、通常、急性期が過剰な地域が多いのですが、定量的基準で見た結果、急性期がより回復期寄りにカウントできるということが傾向としてございます。そうすると、もう少し急性期を増やせるのではないかと、こんな議論がございました。したがって、この地域においても原則として、例えば回復期、慢性期を募集する。ただし、例えば今お話にあったみたいな産科だとかというような急性期的な病床についても全体の中で募集できるような形にして、最終的には全体の手挙げがあった病床の中で整理していくということで、排除しないような書きぶりでそのあたりを工夫させていただくということで対応は可能ではないかと考えておりますので、もしよろしければそういう方向で検討することはできるかなと考えております。以上です。

(鈴木紳一郎委員)

ぜひそうしていただければと思います。よろしく申し上げます。

(石原会長)

ありがとうございます。そのほかにはどうでしょうか。

(小松委員)

神奈川県医師会の小松です。今、市川課長がおっしゃったように、今までと同じように回復期が足りないというだけで募集していくよりは、特に湘南東部に関しても今回病床を募集するとすると、本当に必要なものはどこだろうということ、次の2回目までに地域で検討するというのはいりだとい個人的に思っています。実は相模原で、回復期と急性期で数字上は回復期がすごく足りなくて、急性期が十何床足りないみたいな数字があったので、急性期は十何床までみたいな話題が提案としてあったのですが、それは実態を考えるとどうなのかということで、先ほど言ったような提案をさせていただいた次第です。回復期が足りないといって募集すると、回り手で手を挙げてくるところがいまだに結構あると思います。湘南東部において今、回復期のリハビリ病棟が本当に足りないのか。あとは、先ほど篠原先生もおっしゃいましたけれども、本当に慢性期が足りないのか。それとも小回りの利く地域包括ケアや地域包括医療病棟が欲しいのか。逆に言うと、そのあたりについて、募集するのであれば地域で議論してから募集したほうがいいと思いますし、公募期間の期間自体は短くても、公募する内容については早めに告知して、今年度中に本当に募集するのか、しっかり議論して、募集する内容を公示してから期間は2か月ということで公募するのか。そのあたりについては、恐らく行政のほうでいろいろなルールがあると思いますが、どこかそういう議論をする場というのは、地元の希望があればやられたほうがいいのではないかと気がして発言いたしました。以上です。

(石原会長)

ありがとうございました。

(事務局)

医療企画課の市川からも一つコメントさせていただきます。今、小松委員からあったお話ですが、相模原地域では実は2か月の期間ではなくて、来年度まで期間を延長して、約1年募集して整理したらどうだという話がありました。今、小松委員からもあったように、事前予告的にこれぐらいの規模の病床配分を事前協議しますと告知し、10月の第2回調整会議で今準備している定量的基準だとかの状況を見て、最終的に急性期をこれぐらい配分するというのを改めて周知直すということにすれば、2段階で募集することもでき得るのではないかと考えております。なので、相模原地域についてはそういう方向で調整しようと思っております。一方、最終的に今日どういう形で決めるかによるのですが、この湘南東部地域においては、まず、一義的には2か月間の募集でどうだろうかと考えているので、この募集の際にある程度配分する病床を決めた状態で募集しないと、予告的なところができ得る状況ではありません。第2回の保健医療計画推進会議がこの後9月30日に予定されており、そこで確定したら即募集に入ることなので、募集の段階である程度整理されている必要があるかと思えます。なので、本日、産科に限定するのか、どこまでを整理するか、でき得れば決められたら決めて、9月30日の保健医療推進会議で確定したいと考えております。例えば、原則として回復期、慢性期を募集する。ただし、産科については手を挙げること自体はできますと。記載ぶりは少し調整が必要ですが、産科については対象とするというような形の整理の仕方があり得るかと思うので、診療科なのか、病床の種類を少し、どういった急性期を増やすのかというご意見を頂いて、ここで一定、整理できるとありがたいと考えております。以上です。

(石原会長)

今の事務局の市川さんからの意見を踏まえて何かご意見・ご質問等ございますか。原則、回復期と慢性期ということですが、急性期というかそういうものに関しては、具体的なものを少し調整してみたらどうかということですよ。そういう話だと思います。ほかに何かご質問等ございますか。今、産科というお話がありましたけれども、どうでしょうか。

(鈴木紳一郎委員)

湘南病院協会の鈴木です。今日参加の皆様の中で多分、両会長、茅ヶ崎の会長の高山先生と石原会長のところ、そして私のところにも少しそういういろいろな希望が耳に入ってきています。だからといって、ここでそれを基に決めてしまうわけにもいきませんし、今日ここで議論というのはなかなか難しいと思うので、もしあれだったら書き方について、両会長にいろいろな事情を勘案した上で次回出してもらおうという形ではいかがでしょうか。それが厳しければ、先ほど小松委員がおっしゃっていたように、少し集まって話をすると。会長同士とか湘南病院協会とか県の病院協会とかその辺で集まって、ちょっと協議してつくると。多分、今日この中でやろうとしてもなかなか厳しいのではないかと思います。市川さん、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。今回、仮に2か月で募集していくという期間になるので、そういうスケジュールでいくのであれば、9月30日の推進会議までには一定、この地域としての方向性を決めておきたいというのが状況でございます。とはいえ、今日、今この場で産科に限定するのか、どこまで広げるのかというのは現実、調整が難しいというのもあるので、もし可能であれば、事務局で案をつかった上で、個別に各医師会さん、病院協会さんに意見照会をさせていただいて、それを調整した結果を会長に整理していただく、一任いただくみたいな形で調整するというのはいかがでしょうか。

(石原会長)

今、事務局からそういう意見がございましたけれども、その方向性で何かご意見はございますか。なければ、今お話のあった方向で進めてさせていただければと思います。

ほかに何か意見はありませんか。なければ、今、事務局から説明があった論点1、論点2、論点3ですね。今、論点3に関しましては一応、具体的なお話合いがありましたけれども、まず論点1の事務局案として、4-2のスライド7ですか、介護医療院転換分を除いた133床の公募を行うと。論点2に関しましては、従来どおりの公募期間を2か月という募集期間とするということと、論点3におきましては、回復期・慢性期機能を担う病床ということで、具体的な内容に関しましては今、事務局からお話があったとおりに進めさせていただきますと。この辺に関しまして、ご異議はございますでしょうか。

(異議なし)

(石原会長)

なければ、そのような形で進めさせていただきたいと思います。では、用意された議事としての協議事項はこれで終わりになります。

報 告

(1) 茅ヶ崎中央病院2025プラン更新経過報告(資料5)

(石原会長)

続きまして、これから報告事項になりますが、(1)茅ヶ崎中央病院2025プラン更新報告について。これ以外は時間の関係で資料配付ということにさせていただきます。では、報告事項(1)茅ヶ崎中央病院2025プラン更新経過報告について、茅ヶ崎中央病院さんからご説明いただきますので、事務局は入室の確認をお願いいたします。

(茅ヶ崎中央病院)

よろしくお願いたします。茅ヶ崎中央病院です。院長の佐藤と事務の三橋で報告させていただきます。

次のスライドをお願いいたします。今、3期工事中でございます、第1期工事は2020年3月に完了し、第2期工事は2023年1月に完了いたしました。第3期工事、ただいまの工事は予定どおり順調に進んでおりまして、2024年11月30日完了の予定です。また、この第3期工事完了をもちまして、今回の整備計画の工事は全て完了となります。3期工事の建物につきましては、地下1階、地上7階の建物でございます、健診センター、病院、大学が開学予定という形になっております。

次のスライドをお願いいたします。こちらは中央公園のほうから見ましたパース図になります。3期工事、左側の建物が工事中であります。

次をお願いいたします。竣工後の移転でございます。移転時期につきましては、令和7年2月1日を予定しております。茅ヶ崎新北陵病院3病棟152床の患者様を1日にて搬送いたしまして、3期工事の新しい3病棟に入院していただきます。既存の324床と合わせて476床がほぼ満床の状態に移転後に稼働する予定となっております。下にスケジュールが出ております。11月に工事の竣工となりまして、12月から年明けの1月にかけて移転の準備をいたします。そして、2月1日に茅ヶ崎新北陵病院が移転し、中央病院のほうに受け入れるというスケジュールでございます。

次をお願いいたします。2025プランでございますが、整備計画前後で表にしております。整備計画前は、今の表の上段にありますとおりでございます。整備計画後につきましては、急性期が104床、回復期100床、慢性期272床、計476床となります。こちらの病床の配分につきましては、従前より発表しております医療機能と変更はございません。

次をお願いいたします。移転後の新北陵病院でございますが、茅ヶ崎中央病院または湘南東部総合病院で診療が継続可能な体制を取ります。こちらにつきましては、基本的に外来の診療を中止するというところでございますので、患者様がお困りにならないような体制を取っていくようにいたします。患者様の利便性が損なわれませんように、今も運行しておりますが、シャトルバスは従前どおり運行していきます。それから、介護保険のみなし事業も現状での継続が不可能となりますが、茅ヶ崎中央病院が引き継いでまいります。下の表がその図になります。外来診療につきましては中央病院と湘南東部総合病院、訪問看護のみなし事業につきましては中央病院が引き継ぎます。訪問リハも同じでございます。通所リハビリにつきましては、既に新北陵病院の上に移転しました老健の丘で継続してまいります。居宅介護支援事業、訪問介護事業につきましては単独事業でございますので、そのままその地で運営を行ってまいります。

次をお願いいたします。その他、地域との協力関係ですが、災害協力病院への手挙げということで、これは従前からお話ししているとおりでございます。こちらは3期工事完了後の事業となりますので、今現在は業務継続計画BCPの整備等を行っております。

次をお願いいたします。引き続き、災害への対応につきましては、3期工事完了後の計画でございますので、完了後、行政との調整を開始いたしますが、現在、準備といたしま

して、法人の本部におきましては防災体制に関する協議を定期開催しておりますし、病院におきましても防災対策委員会を改編しまして、院長、看護部長、事務部長をメンバーに入れて定期的な開催に変更しております。

次をお願いいたします。整備計画の進捗は以上となります。よろしくをお願いいたします。

(石原会長)

ありがとうございました。今のご説明に関しまして、委員の方々からご質問・ご意見等ございますでしょうか。前回の会議のときにご意見・ご質問があったような内容に関しまして、今日ご回答いただいたような感じだと思います。

ご意見等なければ、今後についてですが、整備計画も第3期工事にて終了となるため、今回の報告で茅ヶ崎中央病院からの整備計画に関する定期報告は一度終了という形にさせていただきたいと思います。今回記載してもらった具体的な日時や内容にもし変更が生じたという場合は、また会議にて報告してもらおうという形で進めたいと思います。事務局は今後の状況に応じて調整をお願いしたいと思います。それでは、茅ヶ崎中央病院さん、ご苦労さまでした。ご退室をお願いしたいと思います。

(茅ヶ崎中央病院)

ありがとうございました。

(茅ヶ崎中央病院退室)

(石原会長)

報告事項の以下のものはご参照いただければと思います。

その他

(石原会長)

では、次の案件に移りたいと思います。その他ですけれども、最後に事務局または委員の方々から上程されるような何かはございますでしょうか。いかがでしょうか。では、事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

県医療企画課の柏原でございます。本日、時間の関係上ご説明ができなかった報告事項について、簡単に報告の概要だけこの場でご説明させていただきます。今、画面共有で次第を共有させていただいておりますが、本日は3の報告事項のうち、(2)から(5)まで、時間の関係上、資料配付のみとさせていただいております。

まず、(2)地域包括医療病棟の取扱いについては、今年度新設された地域包括医療病棟について、急性期なのか回復期なのか、その取扱いをどうすべきなのか検討しております。先般、地域包括医療病棟については、各医療機関が急性期か回復期かを適切に選択することといった考え方が国から示されましたので、そのあたりを資料としてまとめてお

ります。

(3) 地域医療介護総合確保基金の活用状況につきましては、毎年度ご報告させていただいておりますが、今年度の基金を活用した事業のご紹介、また、今年度の予算規模等についてまとめた資料となっております。

(4) 令和5年度の病床機能報告の速報値、こちらも毎年度ご報告させていただいておりますが、各医療機関の皆様からご報告いただいた令和5年度の病床機能報告の結果を取りまとめたものでございます。

最後に(5) 本県における「推進区域」の設定ということで、議事の最初の説明でも少し触れさせていただきましたが、今年度、各都道府県の地域を幾つか推進区域と設定して精力的に取り組んでいくという考え方が国から示されまして、本県の場合は県西地域を推進区域として設定するというような考え方が国から示されております。湘南東部地域は直接関係がございませんが、県西地域が推進区域として設定されておりますので、こちらも推進区域の考え方等について資料でご紹介させていただいております。

以上、簡単ではございますが、本日、時間の関係でご説明できなかった報告事項についてご紹介させていただきました。以上でございます。

(石原会長)

ありがとうございます。そのほか委員の方々から何か上程されるような案件はございますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議事は終了ということになります。議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

閉 会

(事務局)

石原会長、円滑な議事の進行をありがとうございました。また、委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、また、様々なご意見を頂きまして誠にありがとうございます。特に今年度の病床整備事前協議につきましては、産科といった特殊な病床についても対象としていいのではないかと、こういったご意見も頂きました。事務局といたしましては、会議終了後、速やかに石原会長、また、関係者の皆様ともご相談させていただきながら、整理でき次第、改めて共有させていただければと思いますので、少し調整の時間を頂ければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。委員の皆様、誠にありがとうございました。